

2026年 9 月 3 日

株 主 各 位

京都市中京区御池通富小路西入る
東 八 幡 町 5 8 5 番 地
不 二 電 機 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 八 木 達 史

中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2026 年 9 月 3 日開催の当社取締役会におきまして、第 69 期（2026 年 2 月 1 日から 2027 年 1 月 31 日）の中間配当について、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

－ 記 －

当社定款の規定にもとづき、2026 年 7 月 31 日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|--------------------------------|--------------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1 株につき 16 円 |
| 2. 中間配当の効力発生日
（ 支 払 開 始 日 ） | 2026 年 10 月 1 日（木） |

以 上

中間配当金のお支払について

中間配当金領収証（振込ご指定の方には「配当金計算書」）等は、来たる 2026 年 9 月 30 日（水）にお届出ご住所宛お送り申し上げます。

－ 中間配当決議内容 －

- 1, 基準日 : 2026 年 7 月 31 日
- 2, 財産の種類 : 金銭
- 3, 普通配当 : 1 株あたり 16 円
- 4, 配当金総額 : 83, 127, 520 円
- 5, 効力発生日 : 2026 年 10 月 1 日